

# 第67期報告書

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	利益配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
連絡先	東京都豊島区西池袋一丁目7番7号(〒171-8508) 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 電話 0120-707-696 (フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
公告掲載新聞	日本経済新聞

### 〈お知らせ〉

- 住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求に必要な各用紙、および株式の相続手続依頼書のご請求は、株主名簿管理人のフリーダイヤル0120-864-490で24時間承っておりますので、ご利用ください。
- 配当金を郵便貯金口座へお振込みすることができます。お手続には振込指定書のご提出が必要ですので株主名簿管理人に指定書用紙をご請求ください。

## 株式会社トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 (丸の内三井ビル)  
TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp>



TOMOKU

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第67期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

第67期は、段ボール・紙器事業では最新鋭の厚木工場が本年1月に本格稼動を開始する等、需要の堅調な伸びを背景に質・量両面での生産能力の増強に努め、また住宅事業でも注文住宅の受注環境は厳しかったものの販売用土地の売上もあり、全体として増収増益となりました。なお、特別損益では減損損失の一方で横浜工場跡地の売却益を計上しております。

第68期につきましても、段ボール・紙器事業ではお客様の高度な要求に対応するため引続き生産力を強化していくと共に、更なる内部コストの削減や製品の品質向上に全社を挙げて取り組んでまいります。また住宅事業では販売体制の強化と共に、賃貸住宅等の土地所有者層の需要開拓にも注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。



平成18年6月

代表取締役社長 斎藤 英男

## 1. 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過および成果

当期の日本経済は、原油価格が高騰しましたが、企業収益の好調を背景に設備投資が活発化し、個人消費も堅調に回復する等、好調に推移しました。

段ボール業界では、前年のような猛暑ではなかったものの概ね好天に恵まれ、ビール・飲料等の加工食品向けが堅調な伸びを示しました。また前年に比べ大雨や台風の影響が少なかった青果物向けもまずまずの状況となり、需要は全体として前年を上回り、特に関東甲信越地域への需要の集中化が更に顕著となりました。

住宅業界では貸家・分譲住宅の増加により新設住宅着工戸数は増加しましたが、需要の中心が土地を持たない一次取得者層にあったため戸建て注文住宅の需要は前年を下回りました。

こうした中で段ボール・紙器事業においては、お客様の高度な要求に対応するために生産力の強化を図ると共に、品質重視の生産体制の強化や内部コストの更なる削減、受注内容に見合った製品価格体系の構築に引続き積極的に取り組んでまいりました。

南関東では、最新鋭の厚木工場が昨年末に完成し、本年1月に本格稼動を開始したことに伴い、旧来の横浜工場は無事その役目を終え46年に及ぶ長い歴史に幕を下ろしました。新しい厚木工場は内装・外観共に従来の段ボール工場のイメージを一新しただけでなく、質・量両面での生産能力の増強を図ると共に、工場の高気密化やトレーサビリティの強化により高水準の品質管理体制を構築し、また環境に配慮した清潔で明るい労働環境を整備する等、段ボール工場の新しい時代を担う尖兵として鮮烈なデビューを果たし、お客様からも熱いご声援をいただいております。

北関東では、一昨年に買収した日清紙工(株)（本年4月より「(株)トーシンパッケージ」に商号変更）の本社工場の強化を行い、併せて大和工場の紙器製造部門を当社千葉紙器工場に移転・集約化すると共に、その後を昨年4月に段ボールシート専用工場に改造し、外注シートの内製化を進めました。また本年1月に館林工場に最新鋭のフレキシフォルダーグアを導入し、加工能力の増強を図りました。

関東以外では小牧工場にも最新鋭のフレキシフォルダーグアを増設し、昨年8月末から順調に稼動しております。

この結果、段ボール・紙器事業の売上高は631億60百万円（前期比4.2%増）となりましたが、厚木工場の立上げや横浜工場からの移転を円滑に進めお客様にご迷惑をお掛けすることがないよう万全の体制を敷いたことから一時費用が予定以上に膨らみ、



厚木工場

営業利益は25億23百万円（前期比15.0%減）となりました。

住宅事業においては、消費者ニーズが本物志向を強めてくる中で、スウェーデンハウスに対する関心もこれまで以上に高くなってきております。また一昨年11月に住宅メーカーとして初めて「環境大臣表彰」を受賞したことから、「高気密・高断熱で、人にも環境にもやさしい」というブランド・イメージが更に幅広く浸透することとなりました。その中で住宅展示場のモデルハウスの増設やリニューアルを進め、また建



厚木工場

売物件を短期間のモデルハウスとして積極的に活用する等、販売力の強化に努めました。この結果、戸建て注文住宅の受注環境の厳しさを反映して販売棟数は1,776棟（前期比5.6%減）となりましたが、販売用土地の売上もあり、売上高は565億24百万円（前期比0.7%増）、営業利益は25億7百万円（前期比64.9%増）となりました。

運輸倉庫事業では、飲料の荷動きが活発であったことに加え中部・関東エリアでの拡販や新規取引先の拡大もあり、売上高は207億64百万円（前期比8.1%増）となりましたが、燃料価格の高騰や中部・関東エリアでの新規投資のコスト負担増により、営業利益は73百万円（前期比81.5%減）となりました。

商事事業、その他の事業は不採算事業の見直しを進める中で、売上高は72億88百万円（前期比8.7%減）、営業利益は4億33百万円（前期比3.8%減）となりました。

以上の結果、当期の連結売上高は1,477億37百万円（前期比2.6%増）、連結経常利益は45億58百万円（前期比10.8%増）、また横浜工場跡地の売却益等による特別利益76億6百万円、減損損失等による特別損失62億25百万円を計上したことから、連結当期純利益は23億24百万円（前期比56.0%増）となりました。

## (2) 企業集団の対処すべき課題

段ボール・紙器事業においては、関東エリアを中心に生産力・販売力の一層の強化を図ると共に、引続き関連会社も含めた全工場で内部コストの削減と製品の品質向上を積極的に進めております。

北関東では、トーンパッケージの子会社として㈱太田ダンボールを本年設立し、4月より段ボールシートの生産を開始しました。館林・岩槻両工場とトーンパッケージの2工場、それに太田ダンボールの計5工場とそれを取り巻く関連会社群が互いに連携し合っており、需要の増加やお客様の様々なニーズに積極的に対応してまいります。

南関東では、最新鋭の厚木工場がいよいよその真価を發揮してまいります。

また全国の主力工場ではCフルート設備の導入も進め、お客様の多様なニーズにお応えできる体制の強化を図っております。

海外においては、米国西海岸にある段ボール子会社サウスランドボックス社の工場拡張工事に着手しました。また中国でも、上海に合弁出資で設立した上海中豪紙品加工有限公司が順調に業容を拡大しており、お客様の海外拠点に対するグローバルな製品供給体制の強化を進めております。

自社工場のリニューアルや強化だけでなく、エリア毎の事情によってはアライアンス等にも前向きに取組み、グループとしての競争力強化を図ってまいります。

また工場の現場力の更なる強化を目指し、引続き思い切った人員増強を図ると共に、人材育成や活力創出にも一層注力してまいります。

住宅事業においては、より多くの方々に北欧の大地が育んだ本物の木の温もりとやさしさ、それに包まれた自然なライフスタイルを実感していただけるよう、更に販売力の強化に努めると共に、高齢者層への「終の住処」のきめ細かいご提案や賃貸住宅「スウェディッシュ・メゾン」による貸家市場への参入等、土地所有者層の需要開拓に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



スウェーデンハウス



## (3) 企業集団の設備投資の状況

当期において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、122億13百万円でありました。

主な設備投資は、段ボール・紙器事業で厚木工場の稼働のほか、品質向上、生産性の向上、生産能力の増強を目的として総額100億16百万円でありました。

## (4) 企業集団の資金調達状況

当期の資金調達は厚木工場の建物、設備のほか、設備の新設、更新並びに長期借入金返済に充当するため、自己資金のほか長期借入金で46億19百万円を調達いたしました。なお、長期借入金返済は52億63百万円を実施しております。

## (5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

	第64期	第65期	第66期	第67期
	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売上高(百万円)	136,747	139,387	143,991	147,737
経常利益(百万円)	2,280	3,746	4,115	4,558
当期純利益(百万円)	323	1,405	1,490	2,324
1株当たりの当期純利益(円)	3.41	14.70	15.67	24.60
総資産(百万円)	107,417	104,674	113,107	118,472
純資産(百万円)	28,738	30,337	31,850	35,545

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

2. 第66期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第64期および第65期の各期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役および会計監査人の監査を受けておりません。

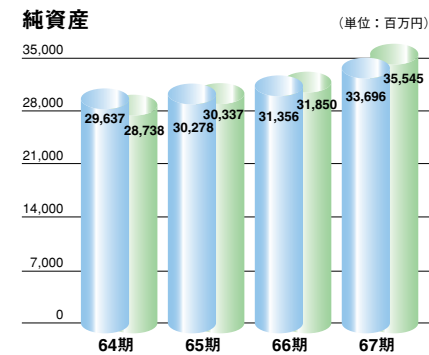
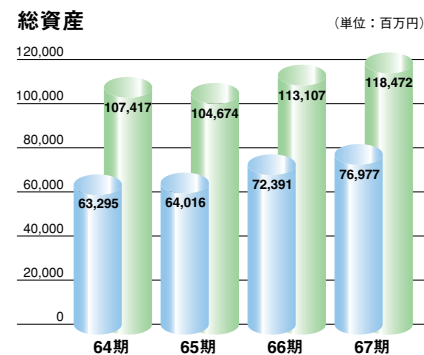
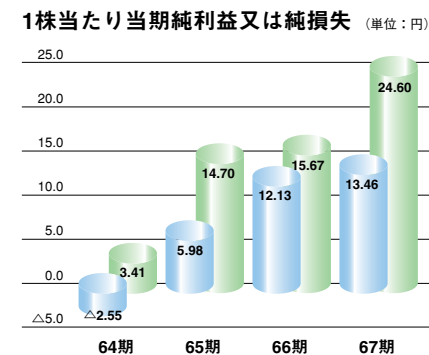
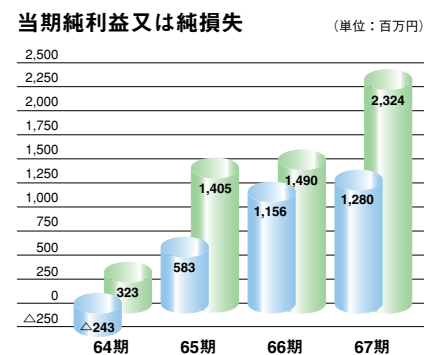
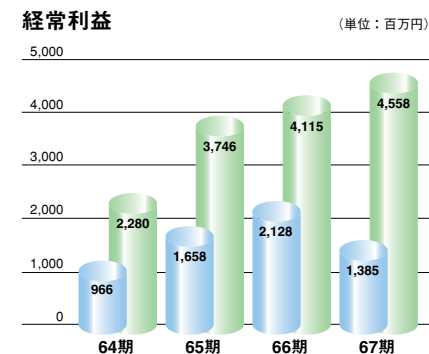
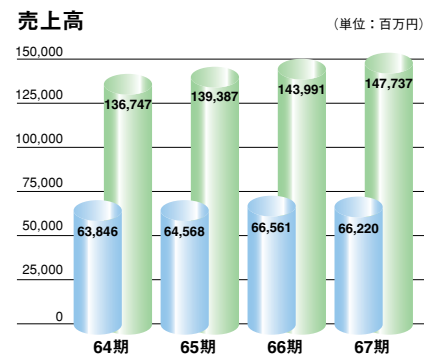
### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

	第64期	第65期	第66期	第67期
	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売上高(百万円)	63,846	64,568	66,561	66,220
経常利益(百万円)	966	1,658	2,128	1,385
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△243	583	1,156	1,280
1株当たりの当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△2.55	5.98	12.13	13.46
総資産(百万円)	63,295	64,016	72,391	76,977
純資産(百万円)	29,637	28,738	30,278	31,850

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## 財務ハイライト (ご参考)

■ 単体 ■ 連結



## 2. 企業集団および会社の概況（平成18年3月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社、子法人等23社、関連会社9社で構成されており、段ボール・紙器事業、住宅事業を中心として、運輸倉庫事業および商事事業を含むその他の事業を行っております。

事業部門	事業内容
段ボール・紙器事業	段ボールシート、段ボールケースおよび印刷紙器の製造販売
住宅事業	スウェーデン製輸入住宅部材の製造、販売および戸建て住宅の設計、施工、監理・販売
運輸倉庫事業	貨物運送事業および倉庫事業等
商事事業	紙製品および日用雑貨等の輸入、販売、関連グループへの原材料および副資材の供給
その他の事業	ゴルフ場の経営

### (2) 企業集団の主要な営業所および工場

株式会社トーモク	本社	東京都千代田区
	工場	館林（群馬県館林市） 岩槻（埼玉県さいたま市） 厚木（神奈川県厚木市） 札幌（北海道小樽市） 大阪（大阪府門真市） 小牧（愛知県小牧市） 九州（佐賀県基山町） 清水（静岡県静岡市） 浜松（静岡県浜松市） 青森（青森県青森市） 新潟（新潟県聖籠町） 山形（山形県山形市） 仙台（宮城県岩沼市） 千葉紙器（千葉県長南町） トモプレスト（群馬県明和町）
スウェーデンハウス株式会社	本社	東京都世田谷区
	支社	北海道（北海道札幌市） 東北（宮城県仙台市） 多摩（東京都立川市） さいたま（埼玉県さいたま市） 千葉（千葉県船橋市） 東京（東京都世田谷区） 横浜（神奈川県横浜市） 名古屋（愛知県名古屋市） 関西（大阪府大阪市） 神戸（兵庫県神戸市） 九州（福岡県福岡市）
	住宅展示場	北海道地区（14カ所） 東北地区（4カ所） 関東地区（43カ所） 名古屋地区（10カ所） 関西地区（11カ所） 九州地区（5カ所）
トウソンサービス株式会社	本社	埼玉県さいたま市大宮区
	事業所	北海道（北海道小樽市） 共同物流（埼玉県羽生市） 関東第一（群馬県明和町） 関東第二（群馬県千代田町） 関東第三（群馬県千代田町） 関東第四（埼玉県さいたま市） 中部（愛知県小牧市） 西日本（大阪府大阪市）
株式会社ホクヨー	本社	東京都千代田区
北洋交易株式会社	本社	東京都千代田区
	支店	札幌（北海道当別町）
日清紙工株式会社	本社	埼玉県加須市
	工場	本社（埼玉県加須市） 大利根（埼玉県加須市）
サウランドボックスカンパニー	本社・工場	米国カリフォルニア州LA地区
トーモクヒューズAB	本社・工場	スウェーデン国 インシヨン市

(注) 1. 日清紙工株式会社は、平成18年4月1日に株式会社トウシンパッケージに商号変更しております。  
2. 株式会社ホクヨーは、平成17年12月9日に中田島紙器株式会社より商号を変更し、平成18年2月1日に北洋交易株式会社より営業の一部譲渡を受けております。

### (3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 290,098,000株  
 ② 発行済株式総数 96,707,842株  
 ③ 株主総数 8,255名  
 ④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
ホッカンホールディングス株式会社	12,572 <sup>千株</sup>	13.60%	3,573 <sup>千株</sup>	5.36%
三菱商事株式会社	8,435	9.12	—	—
日本トラスティサービス信託銀行株式会社信託口	4,031	4.36	—	—
丸 紅 株 式 会 社	3,818	4.13	200	0.01
株式会社みずほコーポレート銀行	3,748	4.05	—	—
日 本 製 紙 株 式 会 社	2,650	2.87	—	—
日本生命保険相互会社	2,424	2.62	—	—
日本トラスティサービス信託銀行㈱三井アセット信託銀行再信託分CMTBエクイティインベストメント信託口	2,403	2.60	—	—
東 海 パ ル プ 株 式 会 社	2,200	2.38	2,400	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	1,897	2.05	—	—

- (注) 1. 当社は、自己株式3,032千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。  
 2. 当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式394株（出資比率0.00%）を所有しております。  
 3. 当社は株式会社日本製紙グループ本社の株式を140株（出資比率0.01%）を所有しております。

### (4) 自己株式の取得、処分等および保有

- ① 取得した株式  
 普通株式 52,946株  
 取得価額の総額 16,339千円
- ② 処分株式  
 該当事項はありません。
- ③ 決算期における保有株式  
 普通株式 3,032,186株

### (5) 従業員の状況

#### ① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数
段 ボ ー ル ・ 紙 器 事 業	1,035 <sup>名</sup>
住 宅 事 業	1,215
運 輸 倉 庫 事 業	418
商 事 事 業	36
そ の 他 の 事 業	10
全 社 （ 共 通 ）	23
合 計	2,737

(注) 上記のほか臨時従業員532名（年間の平均人員）を雇用しております。

#### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
834 <sup>名</sup>	61 <sup>名</sup> 増	38.0 <sup>歳</sup>	14.6 <sup>年</sup>

(注) 上記のほか臨時従業員210名（年間の平均人員）を雇用しております。

### (6) 企業結合の状況

#### ① 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日 清 紙 工 株 式 会 社	80 <sup>百万円</sup>	100.00%	段ボール製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製造販売
株 式 会 社 ワ コ ー	10	87.00	段ボール製造販売
サウスランドボックスカンパニー	5,000 <sup>千米ドル</sup>	100.00	段ボール製造販売
スウェーデンハウス株式会社	400 <sup>百万円</sup>	49.50	輸入住宅設計、施工、販売
ト ー モ ク ヒ ュ ー ス A B	32,000 <sup>千スウェーデンクローネ</sup>	※69.90	住宅部材製造販売
北 洋 交 易 株 式 会 社	2,100 <sup>百万円</sup>	※49.14	輸入住宅部材卸売
株 式 会 社 ホ ク ヨ ー	10	100.00	包装資材売買、保険代理店業
ト ー ウ ン サ ー ビ ス 株 式 会 社	574	※47.03	運送および倉庫業
株 式 会 社 協 進 社	30	100.00	倉庫業

(注) ※印は子法人等保有の株式を含んでおります。

#### ② 企業結合の経過および成果

上記10社が当社の連結子法人等であり、持分法適用会社は3社であります。当期の連結売上高は147,737百万円（前期比2.6%増）、連結経常利益は4,558百万円（前期比10.8%増）、連結当期純利益は2,324百万円（前期比56.0%増）となりました。なお、日清紙工株式会社と株式会社ホクヨーは重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### (7) 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社株式の数	
		持株数	議決権比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,150 <sup>百万円</sup>	1,649 <sup>千株</sup>	1.78%
農林中央金庫	1,400	1,515	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,200	1,510	1.63
日本生命保険相互会社	1,200	2,424	2.62
中央三井信託銀行株式会社	1,000	2,403	2.60
株式会社北洋銀行	800	1,000	1.08

- (注) 1. 中央三井信託銀行株式会社が有する当社株式2,403千株は、日本トラスティサービス信託銀行(株)三井アセット信託銀行再信託分CMTBエクイティインベストメント(株)信託口に委託されております。  
2. 上記にはシンジケートローンによる借入金(総額10,500百万円)は含まれておりません。

### (8) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	斎藤英男	
専務取締役	近藤征夫	管理本部長兼生産部門管掌住宅事業、グループ関連会社担当
常務取締役	安達昌幸	営業本部長兼青果物営業部担当
取締役	岡田正人	札幌工場長
取締役	平松修	営業企画室長兼関西営業部担当
取締役	新田治郎	東京営業部統括兼開発営業部長
取締役	内野貢	経理部担当
取締役	廣瀬正二	技術部長
取締役	岩本正敏	社長室長兼段ボール関連会社担当
取締役	栗原由行	総務部長
常勤監査役	小池紀彦	
監査役	澤田達樹	スウェーデンハウス株式会社常勤監査役
監査役	田中秀一	弁護士
監査役	坂上誠	公認会計士

- (注) 1. 常勤監査役小池紀彦氏、監査役田中秀一、坂上誠の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。  
2. 平成17年4月1日および平成17年10月1日、担当委嘱事項の一部変更を行いました。

### (9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支払額
①当社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	71 <sup>百万円</sup>
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	70
③上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	31

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので合計額を記載しております。

### 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

#### <備考>

営業報告書は次により記載しています。

- 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しています。
- 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しています。
- 出資比率および議決権比率は小数点第3位を、平均年齢ならびに平均勤続年数は小数点第2位をそれぞれ四捨五入により表示しています。
- 1株当たりの当期純利益は、小数点第3位を切り捨てにより表示しています。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別		科目	期別	
	当連結会計年度 (平成18年 3月31日現在)	前連結会計年度(参考) (平成17年 3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年 3月31日現在)	前連結会計年度(参考) (平成17年 3月31日現在)
(資産の部)	<b>118,472</b>	<b>113,107</b>	(負債の部)	<b>80,537</b>	<b>79,108</b>
流動資産	<b>51,439</b>	<b>52,172</b>	流動負債	<b>36,931</b>	<b>36,698</b>
現金及び預金	9,032	10,729	支払手形及び買掛金	16,130	14,277
受取手形及び売掛金	18,714	21,265	短期借入金	2,762	5,754
たな卸資産	15,325	13,750	1年以内返済長期借入金	5,892	4,121
繰延税金資産	3,455	3,763	未払法人税等	154	1,565
その他流動資産	4,944	2,697	完成工事補償引当金	410	370
貸倒引当金	△ 33	△ 34	賞与引当金	1,590	1,591
			その他流動負債	9,991	9,019
固定資産	<b>67,033</b>	<b>60,935</b>	固定負債	<b>43,605</b>	<b>42,409</b>
有形固定資産	50,155	47,232	社債	5,000	5,000
建物及び構築物	17,406	14,599	長期借入金	26,455	28,725
機械装置及び運搬具	14,095	11,579	繰延税金負債	4,275	610
土地	16,583	17,374	退職給付引当金	5,477	5,676
建設仮勘定	992	270	連結調整勘定	114	—
その他有形固定資産	1,078	3,409	その他固定負債	2,282	2,397
無形固定資産	235	318	(少数株主持分)	<b>2,390</b>	<b>2,149</b>
投資その他の資産	16,642	13,384	少数株主持分	<b>2,390</b>	<b>2,149</b>
投資有価証券	12,060	8,154	(資本の部)	<b>35,545</b>	<b>31,850</b>
長期貸付金	1,526	1,423	資本金	<b>13,669</b>	<b>13,669</b>
繰延税金資産	657	921	資本剰余金	<b>11,138</b>	<b>11,138</b>
その他投資等	2,728	3,132	利益剰余金	<b>7,961</b>	<b>6,173</b>
貸倒引当金	△ 331	△ 247	株式等評価差額金	<b>3,325</b>	<b>1,490</b>
資産合計	<b>118,472</b>	<b>113,107</b>	為替換算調整勘定	<b>76</b>	<b>△ 11</b>
			自己株式	<b>△ 626</b>	<b>△ 610</b>
			負債・少数株主持分及び資本合計	<b>118,472</b>	<b>113,107</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別		当連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
	期別			
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	<b>147,737</b>	<b>143,991</b>
		売上高	147,737	143,991
		営業費用	<b>143,253</b>	<b>139,877</b>
		売上原価	120,225	117,079
		販売費及び一般管理費	23,028	22,798
	営業利益	<b>4,483</b>	<b>4,114</b>	
	営業外損益の部	営業外収益	<b>737</b>	<b>735</b>
		受取利息	183	164
		受取配当金	87	83
		持分法による投資利益	201	257
雑収入		264	229	
営業外費用	<b>662</b>	<b>733</b>		
支払利息	527	575		
雑損失	135	157		
経常利益	<b>4,558</b>	<b>4,115</b>		
特別損益の部	特別利益	<b>7,606</b>	<b>150</b>	
	固定資産売却益	6,889	116	
	収用補償金	359	—	
	投資有価証券売却益	281	2	
	前期損益修正益	67	—	
	貸倒引当金戻入益	7	31	
	特別損失	<b>6,225</b>	<b>995</b>	
	減損損失	4,920	—	
	たな卸資産評価損	838	379	
	固定資産処分損	336	359	
	貸倒引当金繰入	83	94	
	投資有価証券評価損	48	32	
	その他の	—	129	
税金等調整前当期純利益	<b>5,938</b>	<b>3,271</b>		
法人税、住民税及び事業税	207	1,760		
法人税等調整額	3,196	△ 87		
少数株主利益	210	107		
当期純利益	<b>2,324</b>	<b>1,490</b>		



**連結計算書類作成のための基本となる重要な事項**

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子法人等は、10社であります。  
 スウェーデンハウス(株)、トーワンサービス(株)、北洋交易(株)、(株)ホクヨー、(株)協進社、(株)ワコー、仙台紙器工業(株)、日清紙工(株)、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒューズAB  
 なお、日清紙工(株)と(株)ホクヨーは重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
  - 主要な非連結子法人等は、スウェーデンハウスサービス(株)、(株)十勝パッケージであり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用会社は3社であります。  
 (株)日本キャンパック、オーエスマシナリー(株)、東都成型(株)  
 なお、前連結会計年度まで持分法適用会社であった日東製器(株)は株式売却により関連会社ではなくなったため持分法適用会社から除外しております。
  - 持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。
- 連結子法人等の事業年度等に関する事項  
 連結決算日は3月31日でありませんが、決算日と異なる連結子法人等は(株)協進社(2月28日)であります。連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行うこととしております。
- 会計処理基準に関する事項
  - 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券  
 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
 時価のないもの 移動平均法による原価法
    - ②たな卸資産  
 主として総平均法による原価法
  - ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
 主として定率法によっております。  
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
    - ②無形固定資産  
 定額法によっております。  
 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
    - ③長期前払費用  
 定額法によっております。
- 重要な引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金  
 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ③完工工事補償引当金  
 国内連結子法人等1社は完工工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、完工工事高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の実績から算出した実績率を乗じた補修見込額を計上しております。
  - ④退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
- ④重要なリース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法  
 原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物が替予約及びクーポンスワップについては振当処理の要件を満たしているため振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段 先物が替予約、クーポンスワップ、金利スワップ及びコモディティ・スワップ  
 ヘッジ対象 金銭債務、金融債務及びA重油
- ③ヘッジ方針  
 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法  
 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物が替予約及びクーポンスワップ並びに特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。またコモディティ・スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。
- (6)その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項  
 連結調整勘定の償却については、5年間で均等償却しております。

**<会計方針の変更>**

固定資産の減損に係る会計基準  
 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は4,920百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

**連結貸借対照表の注記**

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 57,011百万円
3. 担保に供している資産
 

現金及び預金	15百万円
投資有価証券	187百万円
有形固定資産	17,888百万円
4. 偶発債務
 

受取手形割引高	140百万円
保証債務	7,479百万円
債権流動化による買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し上限額	577百万円
5. 資産の保有目的の変更  
 前連結会計年度末においてたな卸資産として計上されていた土地304百万円を有形固定資産へ振替えております。

**連結損益計算書の注記**

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益 24円60銭
3. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地、建物及び構築物等	滋賀県近江町他
店舗	リース資産等	東京都千代田区他
ゴルフ場	有形固定資産その他等	北海道当別町

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。  
 遊休資産については、遊休資産の地価の下落等により、店舗及びゴルフ場については、収益性の低下により回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,920百万円)として特別損失に計上しております。  
 減損損失の内訳は建物及び構築物(477百万円)、機械装置及び運搬具(100百万円)、土地(1,978百万円)、有形固定資産その他(2,343百万円)、その他(20百万円)であります。  
 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月8日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 正 三 ㊟  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 和 徳 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第67期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従い株式会社トーモク及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しているが、この変更は、同会計基準及び同適用指針が当営業年度より適用されることになったことに伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第67期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月9日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 小 池 紀 彦 ㊟  
監 査 役 澤 田 達 樹 ㊟  
監 査 役 田 中 秀 一 ㊟  
監 査 役 坂 上 誠 ㊟

(注) 常勤監査役小池紀彦、監査役田中秀一及び坂上誠は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別		科目	期別	
	当期 (平成18年 3月31日現在)	前期(ご参考) (平成17年 3月31日現在)		当期 (平成18年 3月31日現在)	前期(ご参考) (平成17年 3月31日現在)
(資産の部)	<b>76,977</b>	<b>72,391</b>	(負債の部)	<b>43,281</b>	<b>41,035</b>
流動資産	<b>28,010</b>	<b>27,403</b>	流動負債	<b>14,142</b>	<b>12,665</b>
現金及び預金	2,728	2,789	支払手形	150	286
受取手形	3,949	5,450	買掛金	4,745	5,128
売掛金	11,362	11,760	短期借入金	120	750
商品及び製品	2,593	2,760	1年以内返済長期借入金	1,700	700
半製品及び仕掛品	77	73	未払金	4,030	1,241
材料及び貯蔵品	1,050	1,015	未払費用	2,082	1,097
前渡金	45	0	未払法人税等	—	790
前払費用	142	31	未払消費税等	—	11
繰延税金資産	1,403	509	預り金	77	235
短期貸付金	1,382	2,104	賞与引当金	550	540
未収入金	2,568	394	その他流動負債	686	1,885
その他流動資産	730	536	固定負債	<b>29,138</b>	<b>28,369</b>
貸倒引当金	△ 23	△ 23	社債	5,000	5,000
固定資産	<b>48,966</b>	<b>44,988</b>	長期借入金	17,550	19,250
有形固定資産	33,102	28,798	繰延税金負債	2,845	—
建物	11,507	8,566	退職給付引当金	3,743	4,116
構築物	422	262	その他固定負債	0	3
機械及び装置	11,644	9,095	(資本の部)	<b>33,696</b>	<b>31,356</b>
車両及び運搬具	147	102	資本金	<b>13,669</b>	<b>13,669</b>
工具器具及び備品	649	646	資本剰余金	<b>11,138</b>	<b>11,138</b>
土地	8,668	9,858	資本準備金	11,138	11,138
建設仮勘定	63	266	利益剰余金	<b>6,541</b>	<b>5,842</b>
無形固定資産	25	30	利益準備金	1,364	1,364
投資その他の資産	15,839	16,159	任意積立金	3,169	2,807
投資有価証券	10,276	6,737	配当引当積立金	1,300	1,000
子会社株式	1,737	5,846	退職積立金	740	640
長期貸付金	2,842	2,075	固定資産圧縮積立金	584	622
長期営業債権	94	93	別途積立金	544	544
繰延税金資産	—	388	当期末処分利益	2,007	1,669
敷金及び保証金	790	834	株式等評価差額金	<b>3,016</b>	<b>1,358</b>
その他の投資等	281	310	自己株式	△ 669	△ 652
貸倒引当金	△ 182	△ 129	負債・資本合計	<b>76,977</b>	<b>72,391</b>
資産合計	<b>76,977</b>	<b>72,391</b>			

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	
	当期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	前期(ご参考) (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
営業収益	<b>66,220</b>	<b>66,561</b>
営業費用	<b>64,996</b>	<b>64,519</b>
営業利益	<b>1,224</b>	<b>2,041</b>
営業外収益	<b>459</b>	<b>425</b>
営業外費用	<b>298</b>	<b>339</b>
経常利益	<b>1,385</b>	<b>2,128</b>
特別利益	<b>7,238</b>	200
特別損失	<b>5,950</b>	217
税引前当期純利益	<b>2,673</b>	<b>2,110</b>
法人税、住民税及び事業税	30	970
法人税等調整額	1,362	△ 15
当期純利益	<b>1,280</b>	<b>1,156</b>
前期繰越利益	<b>1,007</b>	<b>794</b>
中間配当額	<b>281</b>	<b>281</b>
当期末処分利益	<b>2,007</b>	<b>1,669</b>

## ＜重要な会計方針＞

- 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法
  - 貯蔵品……………移動平均法による原価法
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産……………定率法
    - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法
    - なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却
  - 無形固定資産……………定額法
    - ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- 引当金の計上方法
  - 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
  - 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
- リース取引の処理方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
  - ヘッジ会計の方法
    - 原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約及びクーボンスワップについては振当処理の要件を満たしているため振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。
  - ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ヘッジ手段 先物為替予約、クーボンスワップ、金利スワップ及びコモディティ・スワップ
    - ヘッジ対象 金銭債務、金融債務及びA重油
  - ヘッジ方針
    - デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
  - ヘッジ有効性評価の方法
    - 振当処理を行った先物為替予約及びクーボンスワップ並びに特例処理によっている金利スワップにつ

いては、有効性の評価は省略しております。また、コモディティ・スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

## ＜会計方針の変更＞

固定資産の減損に係る会計基準  
 当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は1,437百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 子会社に対する短期金銭債権 2,446百万円
- 子会社に対する長期金銭債権 2,381百万円
- 子会社に対する短期金銭債務 4,357百万円
- 有形固定資産減価償却累計額 43,954百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等についてリース契約により使用しております。
- 担保に供している資産
  - 有形固定資産 9,398百万円
- 偶発債務
  - 受取手形割引高 140百万円
  - 保証債務 4,893百万円
  - 債権流動化による買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し上限額 577百万円
- 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産の増加額 3,016百万円

## 損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 子会社に対する売上高 4,274百万円
- 子会社からの仕入高 33,395百万円
- 子会社との営業取引以外の取引高 184百万円
- 1株当たりの当期純利益 13円46銭

当社は、以下の資産については減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地、建物等	滋賀県近江町他

当社は事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産については遊休状態であり、遊休資産の地価の下落等により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,437百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は建物（121百万円）、構築物（1百万円）、機械及び装置（66百万円）、土地（1,247百万円）であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

## 利益処分

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	2,007,362,673 円
配 当 引 当 積 立 金 取 崩 額	1,300,000,000
退 職 積 立 金 取 崩 額	740,500,000
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	99,246,097
別 途 積 立 金 取 崩 額	544,000,000
計	4,691,108,770
これを次のとおり処分いたします。	
配 当 金 (1株につき3円)	281,026,968
役 員 賞 与 金 (うち 監査役分)	19,000,000 (900,000)
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	3,180,243,406
計	3,480,270,374
次 期 繰 越 利 益	1,210,838,396

(注) 平成17年12月9日に281,101,395円(1株につき3円)の中間配当を実施しました。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成18年5月8日

株式会社トーモク

取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 正 三 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 和 徳 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、旧「株式会社等の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第67期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しているが、この変更は、同会計基準及び同適用指針が当営業年度より適用されることになったことに伴うものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、旧商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第67期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等については、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月9日

### 株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 小池 紀彦 (印)  
 監査役 澤田 達樹 (印)  
 監査役 田中 秀一 (印)  
 監査役 坂上 誠 (印)

(注) 常勤監査役小池紀彦、監査役田中秀一及び坂上誠は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

